

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年7月23日

山 県 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			山県市大桑地内		平成27年度～平成31年度	雉洞集落協定
	○			山県市大桑地内		平成27年度～平成31年度	池洞集落協定
	○			山県市大桑地内		平成27年度～平成31年度	深田集落協定
	○			山県市大桑地内		平成27年度～平成31年度	中田集落協定
	○			山県市大桑地内		平成27年度～平成31年度	西市洞集落協定
	○			山県市椎倉地内		平成27年度～平成31年度	椎倉集落協定
	○			山県市梅原地内		平成27年度～平成31年度	高田集落協定
	○			山県市梅原地内		平成27年度～平成31年度	行信集落協定
	○			山県市上願地内		平成27年度～平成31年度	上願集落協定
	○			山県市葛原地内		平成27年度～平成31年度	伊住戸集落協定
	○			山県市富永地内		平成27年度～平成31年度	富永集落協定
						～	
						～	
						～	